回覧

平成２８年１０月３日

各　　位

かすみがうら市長　坪　井　　透
（農林水産課扱い・公印省略）

有害鳥獣捕獲の実施について（お知らせ）

このことについて、イノシシによる農作物への被害防止のため、下記のとおり有害鳥獣捕獲を行いますのでお知らせします。

捕獲期間中は事故等の無いように安全には十分注意して実施をしますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

１．捕獲鳥獣　　イノシシ

２．捕獲期間　　平成２８年１０月１５日（土）から１１月１３日（日）まで

３．捕獲区域　　かすみがうら市雪入、山本、上佐谷、下佐谷・中佐谷地区

※「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」を遵守し、住居や公園など人が集まる場所や銃禁区域での捕獲は実施しません。

４．捕獲方法　　銃器・わなによる捕獲

５．従　事　者　　かすみがうら市有害鳥獣捕獲隊（オレンジ色ベスト着用）

６．連　絡　先　　かすみがうら市役所　環境経済部　農林水産課　産業振興担当
℡０２９９－５９－２１１１
０２９－８９７－１１１１　内線２５０３

有害鳥獣捕獲実施区域
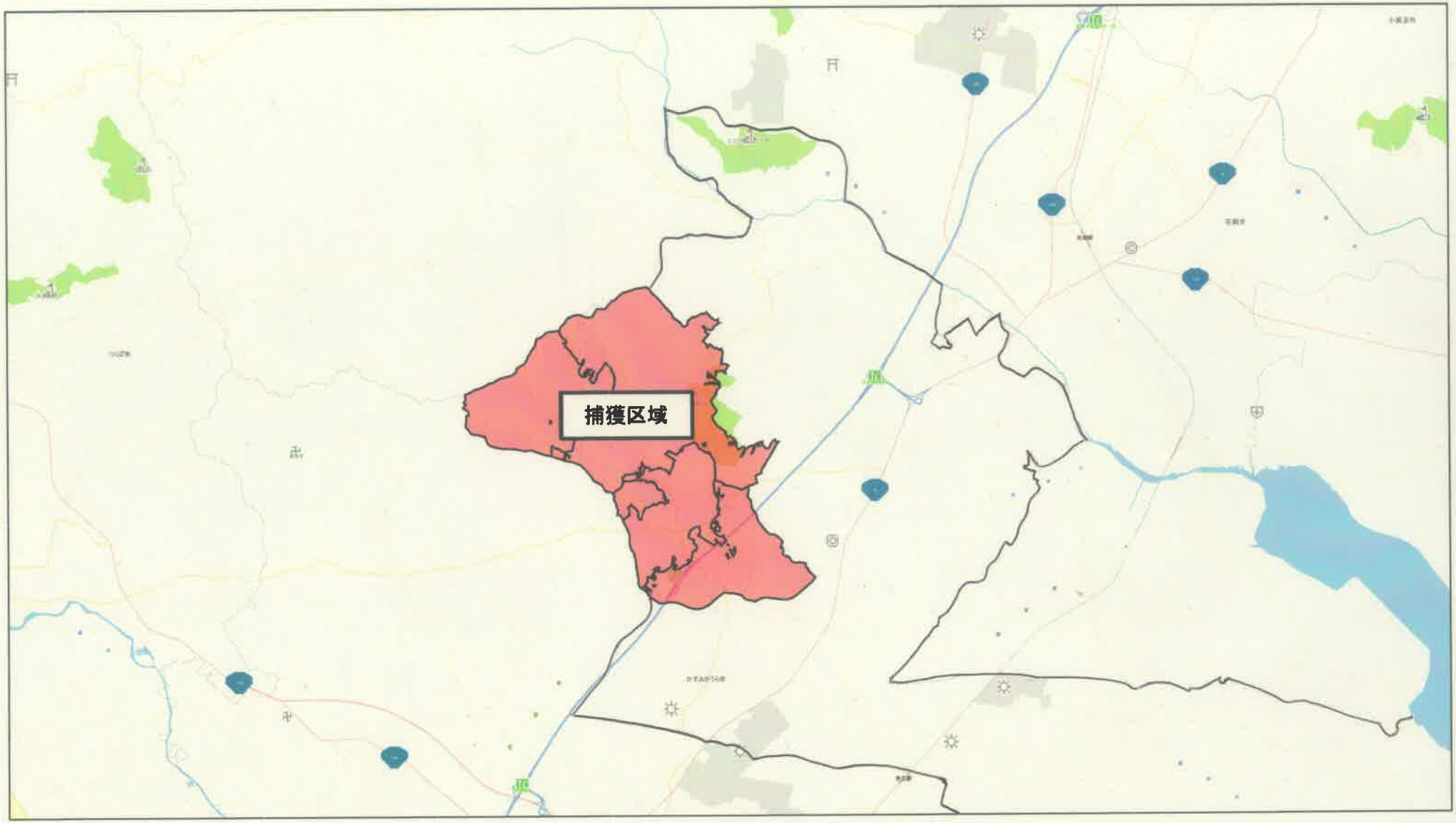
捕獲鳥獣	イノシシ
実施期間	平成28年10月15日から平成28年11月13日
捕獲区域	かすみがうら市雪入・山本・上佐谷・下佐谷・中佐谷地区